若狭町 決算報告 平成29年度

平成29年度決算が決定されました。景気の低迷など、取り巻く社会情勢は厳しさを増し、財政状況は非常に厳しいものとなっています。今後も引き続き、行財政改革プランにおける“集中改革期間”として、これまでの事業や取り組みを見直しながら、財政の健全化に努めます。

一般会計 歳入

114億4,429万円

自主財源=31.3%

歳入総額は前年より3億5千万円増えました。

平成28年度決算と比べると、県支出金が約1億7千万円、繰入金が約1億2千万円減少し、国庫支出金が約2億4千万円、町債が約2億円の増加となっています。

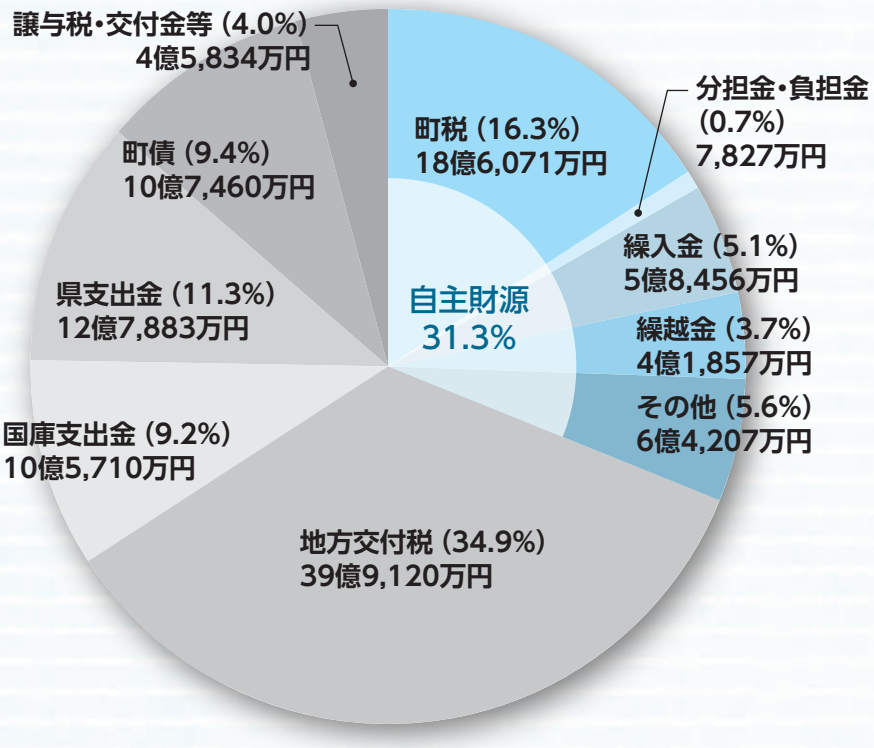

平成29年度の主な事業

小中学校の空調設備が整備されました

小中学校の普通教室・特別教室等に空調設備が設置され、教育環境が向上しました。

三方五湖PAスマートICが完成しました

新たな観光周遊ルートが形成され、観光の利便性が向上し、さらには、産業の活性化・救急医療・防災機能の強化が期待されます。

熊川宿の空き家(古民家)が改修されました

「熊川宿若狭美術館」や「街道シェアオフィス&スペース菱屋」の整備費用の一部を補助しました。

若狭町みさき漁村体験施設（みさきち）が完成しました

金井学園（福井工業大学）と連携し、廃校となった旧岬小学校を「若狭町みさき漁村体験施設（みさきち）」に改修しました。

［数値について］※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
※一人あたり、世帯あたりは3月31日の人口・世帯数で除算しています。

支出は住民一人あたり約71万円、世帯あたり約216万円

平成29年度一般会計の歳出を見ると、108億187万円の支出となり、
住民一人当たり約71万円、1世帯あたり約216万円が使われたことになります。

一般会計 歳出

108億187万円

歳出総額は前年より約1億3千万円増えました。

教育関係の施設整備により、教育費が増加し、また、自然災害により災害復旧費も増加しています。

歳入から歳出と翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億9,130万円となりました。

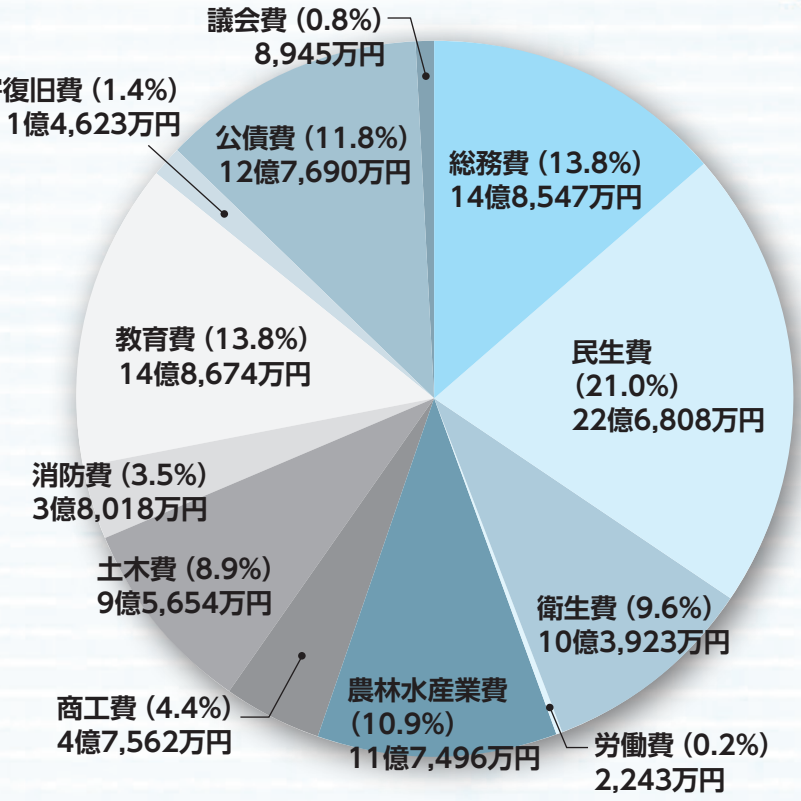

議会費

議会活動に要した経費です

総務費

全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です

民生費

高齢者・障害者・児童福祉、保育園運営費等の経費です

衛生費

ごみ処理や環境対策・健康づくりのための経費です

労働費

労働や失業対策などの経費です

農林水産業費

農林業の振興や、土地改良などの経費です

商工費

商工業の振興や観光事業の経費です

土木費

道路整備等の建設や管理の経費です

消防費

消防・防災対策の経費です

教育費

小中学校・公民館の運営やスポーツ振興の経費です

災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要した経費です

公債費

借り入れた町債（借金）の返済（元利償還金）の経費です

財政の健全化に関する指標

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。平成29年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っていますが、将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、平成29年度は黒字であり、赤字がないため算定されません。

（　）内はH28年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.41%	― (―)
連結実質赤字比率	19.41%	― (―)
実質公債費比率	25.0 %	15.3% (15.1%)
将来負担比率	350.0 %	131.3% (140.2%)

資金不足比率

（　）内はH28年度値

会計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡易水道事業	20.0%	― (―)
農業集落排水処理事業		― (―)
漁業集落排水処理事業		― (―)
公共下水道事業		― (―)
土地開発事業		― (―)
水道事業		― (―)
工業用水道事業		― (―)
国民健康保険上中診療所事業		― (―)

ことばの説明

実質公債費率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全になります。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全になります。

資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、平成29年度では、資金不足が生じた公営企業はありません。

（平成30年3月31日の人口で除算:15,072人）

借金は住民一人あたり約79万円

町の借金（地方債残高）は、約1億円減少し、約119.9億円（普通会計）となっています。

すべての会計（一般会計、11特別会計、3企業会計）では、約188.5億円となっています。

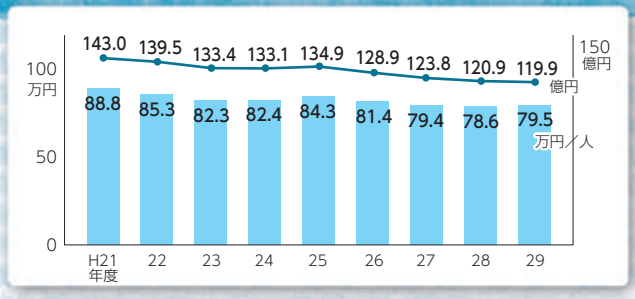

貯金は住民一人あたり約12万円

町の貯金（基金残高）は、約2.4億円減少し、約18.5億円となっています。

そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約7.7億円です。

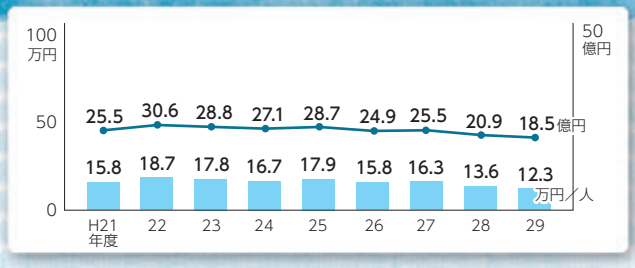

財政力指数は0.34（3か年平均）

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能になります。

若狭町は近年横ばいで推移しています。

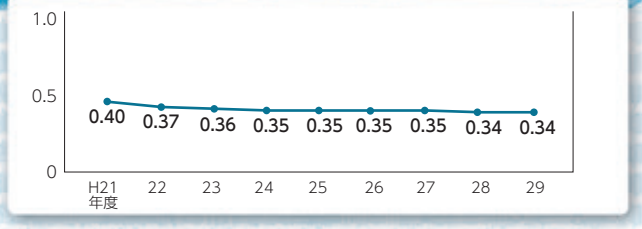

問い合わせ
総務課　☎0770-45-9109

若狭町には、一般会計のほかに11の特別会計、3つの企業会計があります。

◆**特別会計**…特定の事業について独立した予算で行う会計
◆**企業会計**…地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

国民健康保険特別会計
歳入／21億4,901万円
歳出／20億6,478万円
若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

後期高齢者医療特別会計
歳入／1億7,949万円
歳出／1億7,945万円
75歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

直営診療所特別会計
歳入／8,752万円
歳出／8,231万円
三方診療所の運営費は、診療収入と一般会計からの繰入金でまかなわれ、巡回診療所については、診療収入で運営しています。

介護保険特別会計
歳入／19億2,772万円
歳出／18億7,738万円
65歳（特定疾病のある人は40歳）以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う会計です。

簡易水道事業特別会計
歳入／1億7,905万円
歳出／1億4,559万円
主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計
歳入／232万円
歳出／220万円
農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

農業集落排水処理事業特別会計
歳入／4億1,571万円
歳出／4億1,382万円
農業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、三十三地区や野木地区など9地区が対象です。

漁業集落排水処理事業特別会計
歳入／3,564万円
歳出／3,385万円
漁業集落排水処理施設の維持管理を行う会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。

公共下水道事業特別会計
歳入／5億3,010万円
歳出／5億2,688万円
公共下水道処理施設の維持管理を行う会計で、三方、海山、塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。

町営住宅等特別会計
歳入／4,644万円
歳出／4,045万円
町営・公営・集合住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

土地開発事業特別会計
歳入／1億999万円
歳出／1億824万円
宅地造成・分譲を行う会計で、朝霧団地、若王子団地、上瀬団地、天徳寺団地を分譲中です。

水道事業会計
収益的収入／1億3,358万円　支出／1億2,893万円
資本的収入／4,247万円　支出／1億5,348万円
上中地域（一部を除く）の水道事業を経営するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計
収益的収入／2,363万円　支出／3,305万円
資本的収入／2,813万円　支出／2,813万円
工業用水道事業を経営するための会計で、若狭中核工業団地の7企業に工業用水を供給しています。

国民健康保険上中診療所事業会計
収益的収入／4億8,062万円　支出／5億6,287万円
資本的収入／2億5,591万円　支出／2億8,029万円
上中診療所を経営するための会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。

公共施設の使用料算定・減免基準を見直します

若狭町では、若狭町行財政改革プランにおいて、具体的見直し項目の一つに公共施設等（グラウンドや体育館等の体育施設（学校施設を含む）、リブラ若狭、パレア若狭や地区公民館の会議室等）の使用料の減免基準等を見直すことを定めています。

現在は、使用料の減免に統一した基準がないため、町民の方については、ほぼすべての場合で使用料が免除されているのが現状です。

使用料とは、本来その施設を利用する方が、その対価を負担することが原則です。そこで今回、施設を利用される町民の皆さまを含めた全ての利用者から使用料をいただくための明確で統一的な基準として「施設使用料算定・減免基準（案）」を作成しました。使用料金についても、わかりやすく改定する予定をしています。

この基準に基づく運用は、平成31年度から開始する予定をしています。

つきましては、広く町民の皆様からご意見を募集いたします。

■募集期間
10月23日（火）～11月13日（火）必着

■資料の入手方法
(1) 若狭町ホームページに掲載
(2) 若狭町役場三方庁舎総務課窓口で閲覧
(3) 若狭町役場上中庁舎教育委員会事務局窓口で閲覧
(4) パレア若狭パレア文化課窓口で閲覧
(5) 若狭町中央公民館ふれあいルームで閲覧

■提出方法等
(1) 電子メール
(2) 郵送
(3) FAX

※ 詳細は、町ホームページ（http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/）をご覧ください。

問い合わせ
総務課行財政改革推進室
☎0770-45-9109

認知症研修会のお知らせ

■対　象　一般住民の方・認知症に関心のある方
■会　場　福井県立すこやかシルバー病院2階会議室
■参加費　無　料
■住　所　福井市島寺町93-6

「認知症の基礎知識」
講師：福井県立すこやかシルバー病院
診療部長・医師 村田憲治氏
日時：11月6日(火)13:30～15:00
・認知症の原因となる病気とその症状について
・認知症の診断において必要な情報、認知症の治療について

「認知症の方の食事援助、口腔ケア」
講師：福井県立すこやかシルバー病院
介護福祉士 伊藤有香・大味裕史氏
日時：11月9日(金)13:30～15:00
・食事摂取困難な状況、介護のポイントについて
・口腔ケアの重要性、介護のポイントについて

問い合わせ　福井県立すこやかシルバー病院　☎0776-98-2700

堆肥さしあげます

北川堤防の刈草で作成した堆肥をさしあげます。北川堤防の刈草を資源として使ってください。

■提供期間　11月3日（土・祝）
11:00 ～ 14:00
※雨天決行
■提供場所　若狭町農村総合公園内
かみなか農楽舎・収穫祭会場

■注意事項
1. 堆肥を入れる袋（お一人 10袋まで）、スコップは各自でお持ちください。
2. 堆肥の袋詰め及び積込・運搬は、来場者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
3. 提供後の返却には応じることができません。持ち帰った堆肥は不法投棄せず、責任を持って処理してください。
4. 堆肥は一定の臭気がありますので、持ち帰りの際は気を付けてください。
5. 積込・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を持ちません。

問い合わせ　国土交通省 福井河川国道事務所　北川出張所　☎0770-56-1764

“ドクターヘリ運航開始”

本県の救急医療体制を強化するため、滋賀県および京都府南部をカバーする京滋ドクターヘリについて、9月29日（土）から嶺南地域へ運航エリアを拡大しました。救急現場での早期の医療処置により、救命や後遺症の軽減が期待されます。

Q1　ドクターヘリとは?

A　医師が搭乗して救命医療を行う専用のヘリコプターです。

Q2　誰が要請するの?

A　119番通報を受けた消防機関が判断し、ドクターヘリの出動を要請します。

Q3　運航時間は?

A　午前8時30分～日没まで、毎日運航します。ただし、悪天候や視界不良の場合は運航を休止します。

Q4　搬送先病院は?

A　患者さんの容態や家族の希望等を考慮し、嶺南地域または滋賀県内の病院に搬送します。

Q5　費用はかかるの?

A　ドクターヘリの搬送自体に費用はかかりません。ただし、救急現場やドクターヘリ内での治療には、往診料や初診料等の費用がかかります。

Q6　どこに着陸するの?

A　あらかじめ離着陸場所（ランデブーポイント）として設定された広場、運動場等に着陸します。

問い合わせ　福井県健康福祉部地域医療課　地域医療対策グループ
☎0776-20-0346

お薬を使うすべての方に

“医薬品副作用被害救済制度”

お薬は正しく使っていても、副作用の起こる可能性があります。

万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。

■救済制度窓口

救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

0120−149−931

PMDA　独立行政法人医薬品医療機器総合機構

電話番号をよくお確かめの上、おかけください。

受付時間：午前9:00～午後5:00
月～金（祝日・年末年始をのぞく）

※詳しくは　副作用　救済　または　PMDA　検索

問い合わせ　独立行政法人医薬品医療機器総合機構
健康被害救済部企画管理課
資料請求・出前講座についての
お問い合わせ窓口　☎03-3506-9460

“特別障害者手当・障害児福祉手当について”

重度の障害がある人（身体障害者手帳個別の障害が1級（聴覚障害は2級）、知的障害でIQ20以下、精神手帳1級）で、在宅生活において常に介護が必要な人は、特別障害者手当などを受給できる可能性があります。

●特別障害者手当

支給対象：身体または知的・精神に重度の障害があり、常時特別な介護が必要な満20才以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する人。（3ヵ月以上入院されている人は該当しない）

（1）重度の障害が2つ以上ある（内部障害の重複は1つの障害として扱われます）
（2）重度の障害が1つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級、知的障害IQ35以下または精神障害）が2つ以上ある
（3）重度の障害が1つあり、それが特に重度の障害のため日常生活（動作）能力が極めて低い

支給額（月額）　26,940円

●障害児福祉手当

支給対象：身体または知的・精神に重度の障害があり、常時特別な介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、次のいずれかに該当する子ども。

（1）重度の障害が1つ以上ある。
（2）知的障害（IQ35以下）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

支給額（月額）　14,650円

※各手当とも所得制限があります。
※手当の認定については審査があり、該当にならない場合もあります。

問い合わせ　福祉課　☎0770-62-2703

“福井県最低賃金の改正”

平成30年10月1日から福井県内で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。

時間額　**803**円（+25円）

◎通勤手当・家族手当・精皆勤手当・時間外手当等は含まれません。
◎特定の産業には、産業別の最低賃金が定められています。

問い合わせ　福井労働局労働基準部　賃金室
☎0776-22-2691

“11月から狩猟期間が始まります”

11月1日～3月15日までは狩猟期間です。狩猟事故防止のため、次のことに注意してください。

狩猟される方へ・・・

①わな(はこわな)には標識を付け、見回りを励行してください。
②猟銃の発砲にあたっては、矢先の安全確認を徹底してください。
③遠方の薄暗い場所でも識別できるように橙色等の目立つ帽子・ベストを着用してください。
④無理のない心にゆとりのある狩猟を心掛けましょう。

入山される方へ・・・

①できるだけ目立つ服装を心掛けてください。
②音の鳴るものを携帯し、自身の存在を周囲に知らせてください。
③檻やわな設置の標識がある場合は近づかないでください。
④休日には狩猟者が大勢訪れますので、特に注意してください。

問い合わせ　農林水産課　☎0770-45-9102

“自賠責保険・自賠責共済のご案内”

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

問い合わせ　国土交通省中部運輸局福井運輸支局
☎0776-34-1602

“English cafe”

英語を話したい方募集!!!
福井大学留学生と、英語を使って交流してみませんか。

■日　時：平成30年11月18日（日）14:00～15:30
■場　所：福井県国際交流嶺南センター
（敦賀市神楽町2丁目2−4 アクアトム 2階）
■ゲスト：福井大学留学生
■内　容：テーマを設けてグループ毎に英語で話す、英語を使ったアクティビティ等
■対　象：中学生以上で、簡単な日常会話程度の英語が理解できる方
※English cafeは英語で行います。
■定　員：20名（要申込・先着順）
■参加費：無料

問い合わせ・申し込み
公益財団法人 福井県国際交流協会 福井県国際交流嶺南センター
☎0770-21-3455　Fax 0770-21-3441
E-mail：reinan@f-i-a.or.jp

“事業者を対象とした軽減税率制度説明会を開催します”

■日　時：11月21日（水）及び22日（木）
■時　間：13:30 ～ 14:00
■場　所：プラザ萬象（敦賀市東洋町1−1）
※21日又は22日のどちらか都合の良い方にお越しください。

問い合わせ　敦賀税務署　法人課税部門
☎0770-22-9268

“年末調整説明会を開催します”

■日　時：11月21日（水）14:00 ～ 16:00
■対　象：敦賀市の法人・官公庁の方

■日　時：11月22日（木）14:00 ～ 16:00
■対　象：若狭町の法人・官公庁・個人事業者の方

■場　所：プラザ萬象（敦賀市東洋町1−1）
※事前にお届けした資料をお持ちください。
同封の用紙が不足する場合には、用紙をコピーするか、説明会会場・税務署・町役場税務住民課でお受け取りください。
指定された時間帯で都合の悪い方は、21日又は22日の都合の良い方にお越しください。

問い合わせ　敦賀税務署　法人課税部門
☎0770-22-9268

“国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内”

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

■ご融資額：お子さま1人につき350万円以内
■金　　利：年1.76%
※母子家庭の方などは年1.36%(平成30年8月10日現在)
■ご返済期間：15年以内
※母子家庭の方などは18年以内
■HP ：「国の教育ローン」で検索

問い合わせ
教育ローンコールセンター
☎0570-008656（ナビダイヤル）又は03-5321-8656

“子宮頸がん予防ワクチン接種について”

平成25年4月1日から定期接種として実施している子宮頸がん予防ワクチンの予防接種につきまして、平成25年6月14日付の厚生労働省勧告にもとづき、現在、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。(ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛等が接種後にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされました)

定期予防接種の対象者となる方で、接種について検討される方は、HPV症ワクチンの有効性とリスク等をご理解いただくため資料をお送りしますので保健医療課までお問い合わせください。

対象者の方で接種を希望する方は、定期予防接種として接種を受けることは可能ですが、ワクチンの有効性とリスク等を十分ご理解いただいたうえで、接種してください。

■対 象 者：若狭町に住民登録がある小学6年生から高校1年生相当の女子
平成30年度対象者／平成14年4月2日生～平成19年4月1日生
■接種期限：高校1年生相当の年度の3月31日まで

送付資料
- 「HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ」厚労省HP
- 「HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ」厚労省HP
- 「子宮頸がん予防（HPV）ワクチン定期予防接種のご案内」町作成
- 「予診票」町作成

問い合わせ　保健医療課　☎0770-62-2721

“年金・健康セミナーの実施”

60歳前後の県内勤労者を対象として、年金制度に対する理解を深め、また認知症予防の知識を身につけ、健康なセカンドライフを送っていただくことを目的としています。セミナー終了後に年金に関する個別相談の時間を設けておりますので、ぜひご参加ください。

参加費は無料です。参加ご希望の方は下記までご連絡ください。

■開 催 日：11月10日（土）9:30～12:30
■場　　所：小浜市勤労福祉会館（小浜市後瀬町1-6）
■講　　師：年金セミナー
特定社会保険労務士：青垣智則氏
健康セミナー
株式会社ケア・フレンズ：松塚泰孝氏
■申込締切：10月31日（水）
■主　　催：福井県労働者福祉協議会
北陸労働金庫福井県本部
全労済福井推進本部
公益財団法人 福井県労働者福祉基金協会

問合せ・申し込先　公益財団法人 福井県労働者福祉基金協会
☎0776-22-6222

“あなたも食生活改善推進員になりませんか”

町では新たに食生活改善推進員になってくださる方を募集します。

食生活改善推進員は、学んだ知識を調理実習などを通して地域へ広げ、町民の方の健康づくりをお手伝いしています。あなたも食生活改善推進員になりませんか。

■募集対象：食生活改善推進員として、ボランティア活動に興味や熱意のある方
■募集人数：若干名
■講習日程：12月・1月に実施　計3回
詳細は後日ご案内します
■申し込み方法：11月16 日（金）までに電話にて申し込み

問い合わせ・申し込み　保健医療課　☎0770-62-2721

人のうごき Population
（10月1日現在）

人口　15,009人（前月 −28）（前年 −282）
［男 7,212人　女 7,797人］

世帯数　4,997世帯（前月 +2）（前年 −23）

赤ちゃん Baby
（9月届出）

おなまえ	性別	保護者	集落
今井 颯歌（いまい ふうた）ちゃん	男	大彰 さん	（佐古）
三木 圭悟（みき けいご）ちゃん	男	和也 さん	（天徳寺）
上野 詩乃（うえの うたの）ちゃん	女	恭輔 さん	（下野木）
樋口 楓大（ひぐち ふうた）ちゃん	男	治彦 さん	（有田）
秋山 雄飛（あきやま ゆうひ）ちゃん	男	健太 さん	（上瀬）
井上 綺星（いのうえ きほ）ちゃん	女	裕太 さん	（上野）

ご結婚 Wedding
（9月届出）

増井 翔多 さん	中川マユナ さん	（鳥浜）
大橋 慎司 さん	玉井 智代 さん	（鳥浜）
今井 直哉 さん	森永佳代子 さん	（佐古）
青山 悟 さん	柴田 千秋 さん	（末野）
谷 剛志 さん	勝本 真衣 さん	（下吉田）

ありがとう Thanks

ふるさと納税（9月）

小林 紀子 様	田上 英樹 様
永井 寛樹 様	古川 猛 様
三宅 洋 様	酒井 治 様
冨山 徹 様	浅井 昌美 様
田中 長利 様	藤岡 和樹 様
北西以佐男 様	狭川 浩一 様
梅村 康順 様	匿名161名
渡辺 紀子 様	合計 3,209,000円

納付のお知らせ（11月）

項目	期別	納期限
固定資産税	第3期	11月30日（金）
国民健康保険税	第5期	11月30日（金）
11月の口座振替日		11月26日（月）
11月の口座再振替日		12月17日（月）

★納期限までに納めましょう。
★集落集金の方は、区の集金日となります。
★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

今月の表紙

若狭縄文丸木舟競漕2018

2年ぶりの若祭にて熱戦が繰り広げられました。この必死の形相をとくとご覧ください!!

〈9月16日 若狭町鳥浜　若祭会場にて
撮影：小堀峰夫〉

「広報わかさ」へご意見・ご感想をお聞かせください!

「広報わかさ」を町民のみなさま一人ひとりに育てていただくため、広くご意見・ご感想を募集します。下記宛てに郵便・メール・Fax等でお寄せください。

〒919-1393 若狭町中央1-1
若狭町役場 総務課広報係
TEL 0770-45-9109　FAX 0770-45-1115
E-mail：soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp

くらしのカレンダー 11月

■子育てのこと ■相談ごと ■健康のこと

1 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園 あそびにきてね(移動動物園) 10:00～15:00 梅の里保育園	
2 金	にこにこ交流会(手作り布おもちゃ講座) 9:30～11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00～11:30 三方保健センター
3 土		特定健診・がん検診〈肺・結核・胃・大腸・乳〉・肝炎検査・骨密度測定・歯周病健診 受付8:30～10:00 三方保健センター(総合健診)
4 日		
5 月	子どもの育ちの相談日【要予約】13:00～16:00 上中庁舎他	
6 火	あそびにきてね 9:30～11:30 梅の里保育園	楽々健康体操教室 10:00～11:30 上中庁舎
7 水	4か月児育児教室 受付9:30～9:40 パレア若狭	
8 木	赤ちゃん広場(ベビーマッサージ)【自由参加】 10:00～12:00 リブラ若狭ぴよぴよルーム いきいき広場 9:00～11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所	バランスボール教室 13:30～14:30 歴史文化館
9 金	にこにこ交流会(ベビーダンス) 9:30～11:30 西田公民館 瓜生ミニすく 10:00～12:00 瓜生公民館 3歳児健診 受付13:00～13:30 パレア若狭	健康体操教室 10:00～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
10 土		結婚相談 9:30～12:00 パレア若狭
11 日		特定健診・がん検診〈肺・結核・胃・大腸・乳・子宮頸〉・肝炎検査・骨密度測定・歯周病健診 受付7:30～10:00(子宮頸がんの受付は7:30～9:00(開始9:00～)) 上中庁舎(総合健診)
12 月		健康体操教室 13:30～15:00 歴史文化館
13 火	8・9か月児さんあつまれ! 10:30～11:30 リブラ若狭ぴよぴよルーム いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所 あそびにきてね 9:30～12:30 岬保育所	楽々健康体操教室 10:00～11:30 三方保健センター こころの悩み相談室 13:30～15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00～12:00 パレア若狭 法律相談 13:00～16:00 パレア若狭 行政相談 9:00～12:00 三宅公民館
14 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 みそみミニすく 10:00～12:00 三十三公民館	認知症カフェ 10:00～12:00 歴史文化館 認知症カフェ 18:00～20:00 リブラ 人権相談 9:00～12:00 歴史文化館
15 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園 三方ミニすく(シートベルト体験) 10:30～11:30 三方保健センター	
16 金	にこにこ交流会(助産師さんのお話と計測) 9:30～11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
17 土		
18 日	子どもの急病時対処法講習会 10:30～11:30 リブラ若狭和室	
19 月	すくすく広場(ふれあい遊び)【要予約】10:00～12:00 パレア若狭キッズルーム	健康体操教室 13:30～15:00 歴史文化館
20 火	10か月児育児教室 受付9:30～9:40 三方保健センター 12か月児育児教室 受付9:30～9:40 三方保健センター	楽々健康体操教室 10:00～11:30 上中庁舎 行政相談 9:00～12:00 地域福祉センター 泉
21 水	ママカフェ(野木ミニすく) 9:30～11:30 野木公民館 にこにこ広場(手作りおやつ) 9:30～12:30 岬保育所	
22 木	はじめまして(子育て支援センター紹介等) 10:30～11:30 パレア若狭キッズルーム いきいき広場 9:00～11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所 子どもの育ちの相談日【要予約】13:00～16:00 上中庁舎他	バランスボール教室 13:30～14:30 歴史文化館
23 金		
24 土		
25 日		
26 月		健康体操教室 13:30～15:00 歴史文化館
27 火	いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所 1歳6か月児健診 受付13:00～13:20 三方保健センター	こころの悩み相談室 13:30～15:00 三方保健センター
28 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 にこにこ広場(リトミック) 9:30～11:30 梅の里保育園 7か月児育児教室 受付9:30～9:40 パレア若狭	認知症カフェ 10:00～12:00 歴史文化館
29 木	2歳児歯科健診・食の教室 受付9:00～9:15 三方保健センター	
30 金	にこにこ交流会(絵本の読み聞かせ) 9:30～11:30 西田公民館 上瀬&気山ミニすく 10:00～12:00 上瀬ふるさと交流センター	健康体操教室 10:00～11:30 三方保健センター

※ストレス・心の相談は随時受付（お問い合わせは **子ども・若者支援室** ☎0770-62-2704 まで）